

昨年も、全国各地で台風や大雨による被害が発生しています。災害の被害を防ぐには、一人ひとりが災害について正しく理解し、事前に備えることが重要です。万が一の災害に備え、日頃から防災意識を高めましょう！

〒 市 防災危機管理課 ☎53-5161 ㊟53-5149

台風・大雨に
備えよう！



事前の備え

◆米原市防災ハザードマップを使ってみよう！

- ・ 自宅、勤務先が「洪水浸水想定区域」、
「土砂災害警戒区域」に含まれているか確認
- ・ 最寄りの避難場所を確認
- ・ 避難経路の確認

ハザードマップは
防災危機管理課(本庁舎4階)
などで配布しています

◆米原市防災アプリで必要な防災情報を取得！

- ・ 米原市防災アプリで、市からの避難情報
や各種関係機関の防災情報を確認でき
ます。この機会にぜひインストールを！



▲米原市防災アプリ
インストールはこちら



▲ハザードマップはこちら
からもご覧いただけます



災害の恐れが高まった時は…

◆命を守る行動をとってください！

- ・ 災害の恐れが高まった場合、大雨や洪水などの気象情報や避難情報が発表されます。
身の危険を感じたら、**ただちに命を守る行動をとりましょう！**

◆「警戒レベル4」までに避難を！

- ・ 警戒レベル4「**避難指示**」が発令された時は、危険な場所にいる人は必ず避難しましょう！
- ・ 警戒レベル3「**高齢者等避難**」が発令された時は、高齢者など避難に時間のかかる人は
避難を開始してください。

◆移動に危険が伴う場合は、「垂直避難」を！

- ・ 自宅2階や近隣の建物の高層階など、より安全な場所に一時的に避難しましょう。
例)こんな場合は垂直避難を！
 - ①夜間や急激な降雨で避難経路上の危険箇所が確認できない
 - ②用水路などの位置が不明で転落の恐れがある



避難情報が出て避難したが、結果的に災害が発生しなかった場合、「空振りだった」などと呼んだりしますが、「素振りをした」と考えましょう。いざという時の本番に備えるためには「**素振り**」=練習が欠かせません。自分や大切な人の命を守るためにも、「素振り」のつもりで、早めの避難を心がけましょう！